

1 事業数

平成15年3月31日現在における青森県内の地方公共団体(県除く)が経営する地方公営企業の総事業数は、249事業(法適用企業78事業、法非適用企業171事業)で前年度と同数となっていますが、一部の事業間でそれぞれ増減があります。

表 - 1 事業数の増減

区 分	平成14年度	平成13年度	増減数
上水道事業	39	39	0
交通事業	2	2	0
病院事業	31	31	0
下水道事業	102	100	2
簡易水道事業	23	23	0
介護サービス事業	14	15	1
観光事業	14	14	0
宅地造成事業	11	12	1
そ の 他	13	13	0
総事業数	249	249	0

表 - 2 経営主体別事業数の状況

経営主体別 適用区分 事業区分	市		町村		組合等		合計		合計
	法適用	法非適用	法適用	法非適用	法適用	法非適用	法適用	法非適用	
上水道事業	7	-	27	-	5	-	39	-	39
簡易水道事業	-	1	-	22	-	-	-	23	23
工業用水道事業	1	-	-	-	-	-	1	-	1
交通事業	2	-	-	-	-	-	2	-	2
病院事業	7	-	16	-	8	-	31	-	31
下水道事業	1	15	3	83	-	-	4	98	102
公共下水道	1	7	1	23	-	-	2	30	32
特定環境下水	-	1	-	18	-	-	-	19	19
農業集落排水	-	7	2	31	-	-	2	38	40
漁業集落排水	-	-	-	9	-	-	-	9	9
簡易排水	-	-	-	1	-	-	-	1	1
小規模排水処理	-	-	-	1	-	-	-	1	1
市場事業	-	3	-	2	-	-	-	5	5
と畜場事業	-	2	-	-	1	-	1	2	3
観光施設事業	-	3	-	10	-	1	-	14	14
休養宿泊	-	1	-	4	-	1	-	6	6
索道	-	1	-	3	-	-	-	4	4
その他観光	-	1	-	3	-	-	-	4	4
宅地造成事業	-	2	-	9	-	-	-	11	11
駐車場整備事業	-	4	-	-	-	-	-	4	4
介護サービス事業	-	1	-	9	-	4	-	14	14
合 計	18	31	46	135	14	5	78	171	249

地方公共団体が行っている事業で、主として当該事業の経費をその経営に伴う収入をもって充てるもののうち、)法適用企業とは……企業経営のための組織、財務、職員の身分の取扱等に関する事項を定めている地方公営企業法の全部又は財務規定等の一部を適用している事業をいい、一般企業に準じた会計処理がなされています。具体的には、上水道事業や交通事業、病院事業などがあります。

)法非適用企業とは、地方公営企業法の規定を適用していない事業で、官庁会計により処理されます。なお、これらの法非適用企業も条例で定めるところにより、地方公営企業法を適用し、法適用企業に移行することができます。

2 職員数

平成14年度において地方公営企業に従事する職員数は7,354人(法適用企業6,477人、法非適用企業877人)で前年度の7,374人に比べ20人、0.3%の減少となっています。

表 - 3 職員数の状況

(単位:人)

区 分	平成14年度	平成13年度	増減数
上水道事業	761	766	5
交通事業	496	504	8
病院事業	5,175	5,186	11
下水道事業	539	546	7
簡易水道事業	35	37	2
介護サービス事業	235	225	10
観光事業	18	18	0
と畜場事業	21	22	1
その他	74	70	4
総職員数	7,354	7,374	20

「職員数」は、平成15年3月31日時点での常時雇用職員数としています。また、共通職員(例えば企業局総務課職員)及び兼務職員等における会計間の区分については、当該職員の所掌事務、給与の負担状況により区分しています。

3 決算規模

平成14年度の決算規模は2,519億23百万円(法適用企業1,619億57百万円、法非適用企業899億66百万円)で、前年度の2,605億87百万円(法適用企業1,650億94百万円、法非適用企業954億93百万円)に比べ86億64百万円、3.3%の減となっています。(表 4参照)

さらに決算規模を建設投資規模を示す資本的支出と通常の営業活動を示す資本的支出以外の支出に分けてみると、その状況は表 5のとおりとなっています。

表 - 4 地方公営企業の決算規模

(単位:百万円、%)

年度		平成14年度	平成13年度	増減額	増減率
法適用企業	上水道	49,248	51,805	2,557	4.9
	交通	8,089	8,505	416	4.9
	病院	100,055	99,976	79	0.1
	下水道	3,801	3,999	198	5.0
	その他	764	809	45	5.6
	計	161,957	165,094	3,137	1.9
法非適用企業	簡易水道	2,951	3,515	564	16.0
	市場	2,381	1,981	400	20.2
	と畜場	638	728	90	12.4
	観光施設	3,016	3,078	62	2.0
	宅地造成	1,863	2,028	165	8.1
	下水道	76,102	81,025	4,923	6.1
	駐車場	559	606	47	7.8
	介護サービス	2,456	2,532	76	3.0
計	89,966	95,493	5,527	5.8	
合計	251,923	260,587	8,664	3.3	

表 - 5 決算規模の構成

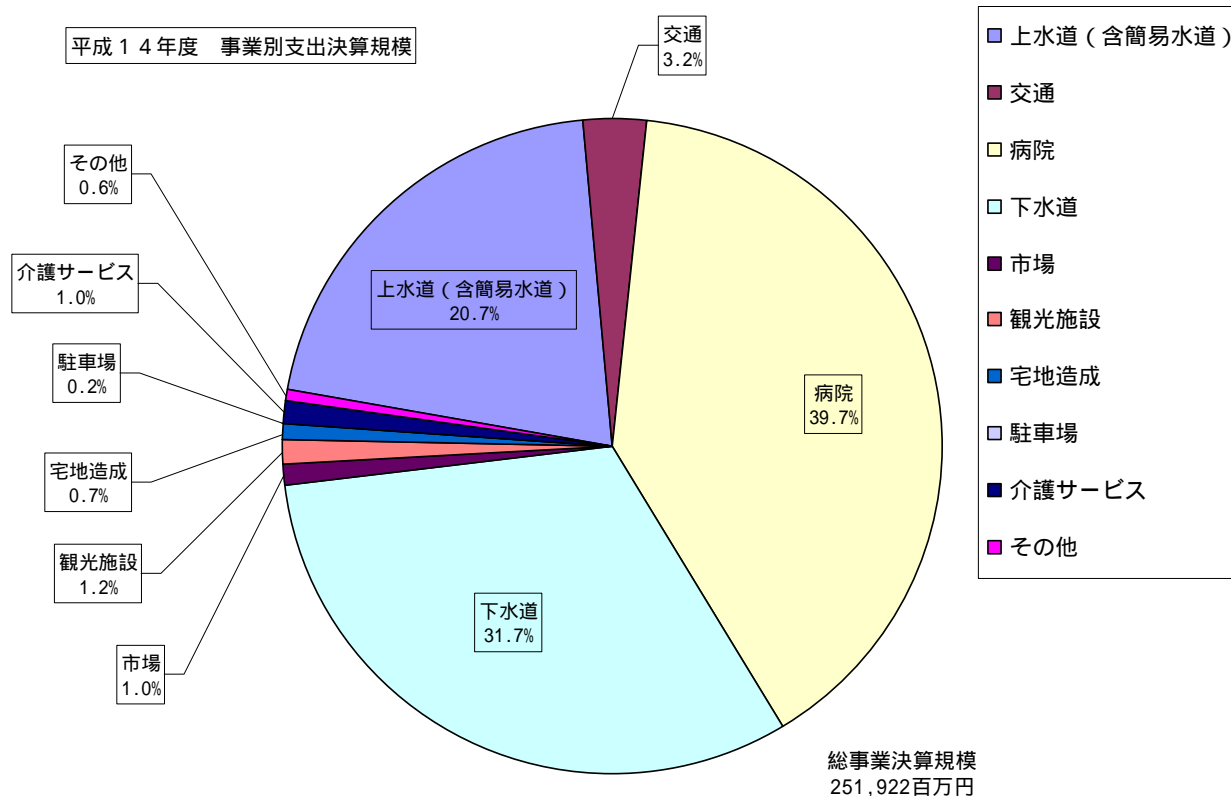
(単位:百万円、%)

事業名	区分	支出決算規模		総費用		資本的支出	
			構成比		構成比		構成比
上水道(含簡易水道)		52,199	20.7	32,937	20.2	27,098	27.5
交通		8,089	3.2	6,646	4.1	1,791	1.8
病院		100,055	39.7	95,833	58.8	9,552	9.7
下水道		79,903	31.7	21,514	13.2	57,786	58.7
市場		2,381	1.0	1,310	0.8	1,071	1.1
観光施設		3,016	1.2	880	0.5	251	0.3
宅地造成		1,863	0.7	133	0.1	149	0.2
駐車場		559	0.2	420	0.3	139	0.1
介護サービス		2,456	1.0	2,215	1.3	191	0.2
その他		1,402	0.6	1,159	0.7	343	0.4
合計		251,923	100.0	163,047	100.0	98,371	100.0

支出決算規模は、総費用に資本的支出を加え、法適用企業にあっては減価償却費を除き、法非適用企業にあっては積立金及び繰上充用金を加えたものです。

資本的支出の金額では、建設の初期投資段階にある下水道事業の規模が大きく、次いで上水道事業、病院事業となっています。逆に営業としての経営活動の規模は、病院事業、水道事業、下水道事業の順となっています。

図 - 1 <事業別支出決算規模>



事業別にみると病院事業が1,000億55百万円で全体の39.7%を占め、次いで下水道事業が799億3百万円(31.7%)、水道事業521億99百万円(20.7%)となっており、これら3事業で全体の92.1%を占めています。

4 建設投資額

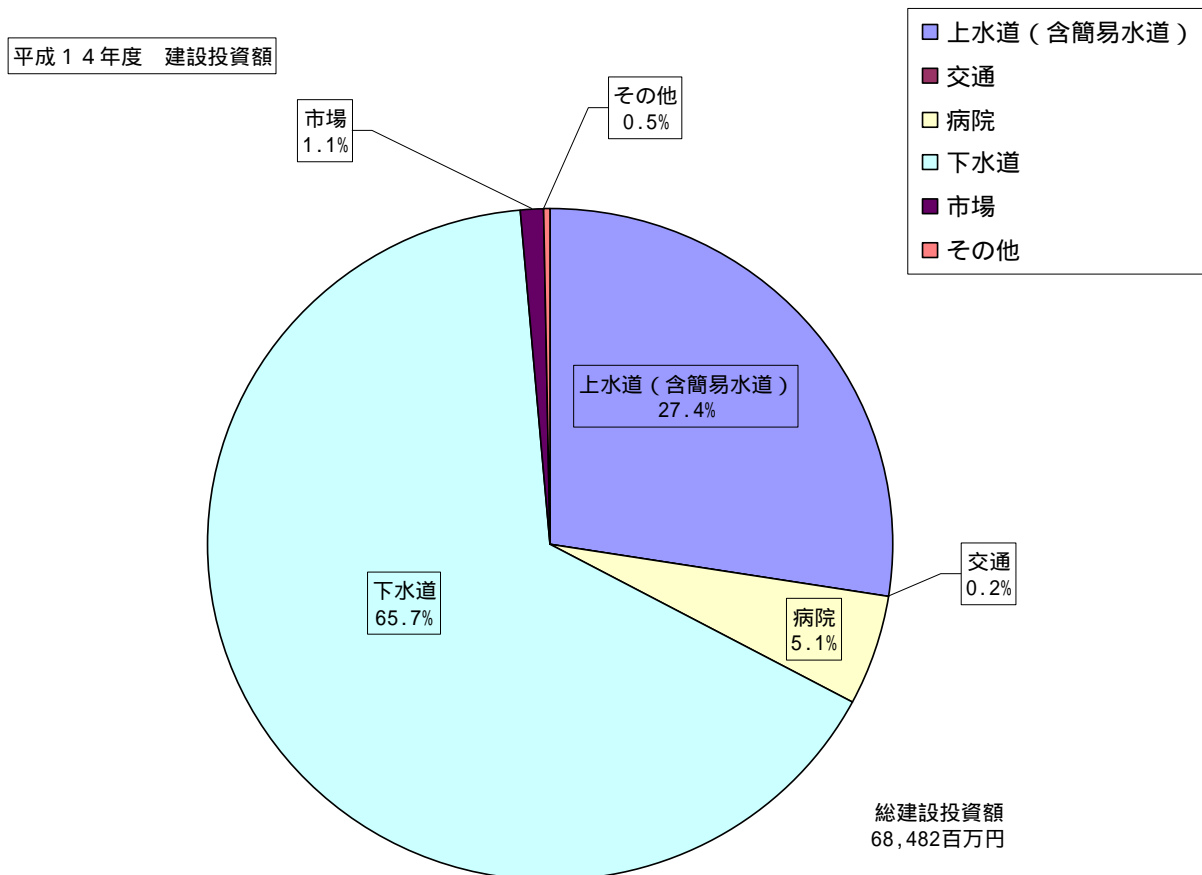
平成14年度の建設改良費は684億82百万円で、前年度に比べ81億81百万円、10.7%の減となっています。建設投資額が最も大きな事業は、下水道事業の450億37百万円で、全体の65.7%です。次いで上水道事業(含簡易水道)で、187億73百万円(27.4%)、病院事業35億19百万円(5.1%)となっています。

表 - 6 < 事業別建設投資額 >

(単位:百万円、%)

事業名	年度	平成14年度		平成13年度		増減額	増減率
			構成比率		構成比率		
法適用企業	上水道	17,372	25.4	18,747	24.5	1,375	7.3
	交通	110	0.2	186	0.2	76	40.9
	病院	3,519	5.1	2,685	3.5	834	31.1
	下水道	1,586	2.3	1,843	2.4	257	13.9
	その他	82	0.1	55	0.1	27	49.1
	計	22,669	33.1	23,516	30.7	847	3.6
法非適用企業	簡易水道	1,401	2.0	1,996	2.6	595	29.8
	市場	774	1.1	343	0.4	431	125.7
	と畜場	0	0	141	0.2	141	-
	観光施設	47	0.1	27	0.0	20	74.1
	宅地造成	70	0.1	161	0.2	91	56.5
	下水道	43,451	63.4	50,363	65.7	6,912	13.7
	駐車場	31	0.1	44	0.1	13	29.5
	介護サービス	39	0.1	72	0.1	33	45.8
	計	45,813	66.9	53,147	69.3	7,334	13.8
合計	68,482	100.0	76,663	100.0	8,181	10.7	

図 - 2 < 事業別建設投資額 >



建設投資額とは、資本的支出の建設改良費のことです。

5 法適用企業の経営状況

(1) 収益的収支

企業の経営活動によって純利益を生じた事業数は、法適用企業78事業(前年度78事業)中36事業(前年度39事業)で、その額は34億6百万円(前年度35億25百万円)で、対前年度比1億19百万円、3.4%減となっています。一方、純損失を生じた事業数は42事業(前年度39事業)で、その額は49億81百万円(前年度45億73百万円)で、対前年度比4億8百万円8.9%増となっています。

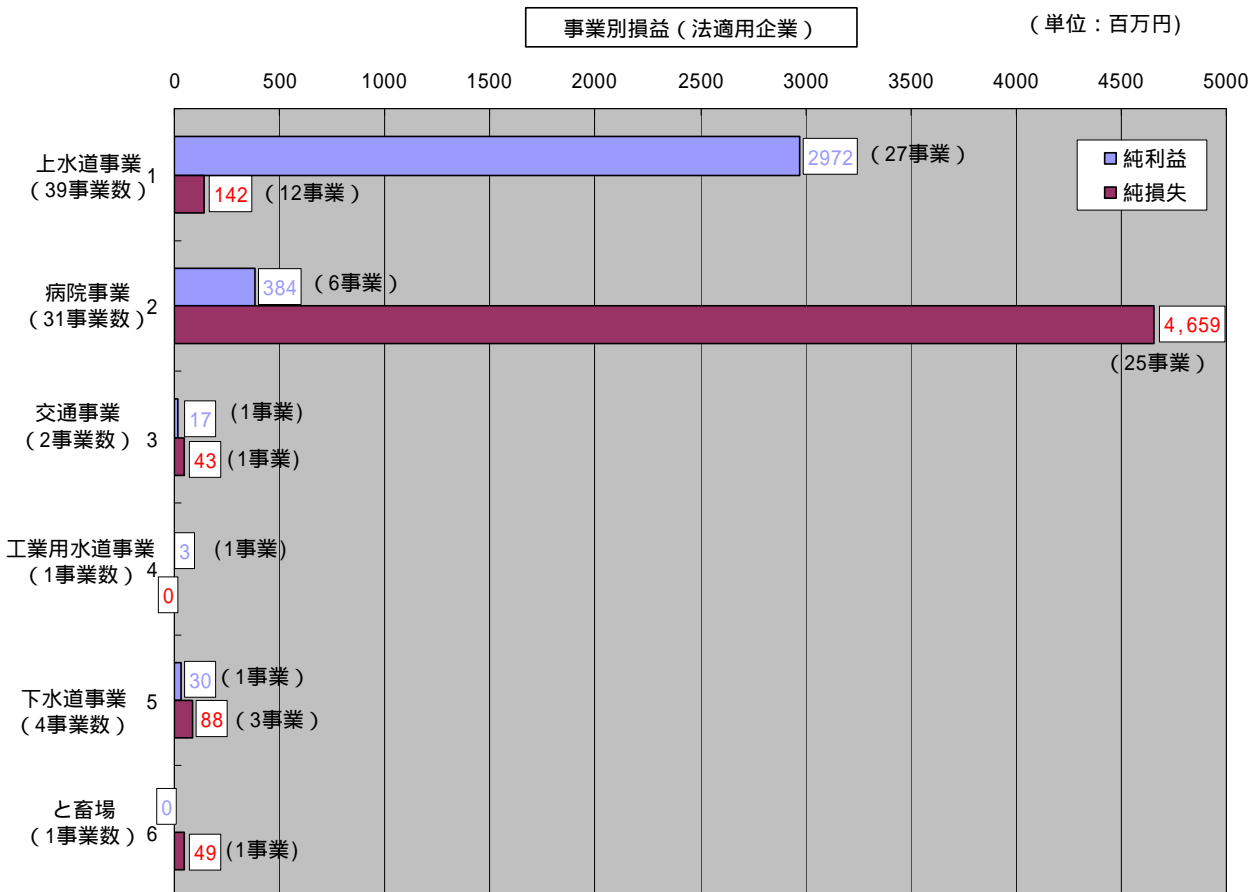
純利益の最も多い事業は上水道事業で、87.3%を占めております。また、純損失の最も多い事業は病院事業で全体の93.5%を占めています。

表 - 7 < 事業別損益(法適用企業) >

(単位:百万円、%)

	平成14年度		平成13年度		増減額		増減率	
	純利益	純損失	純利益	純損失	純利益	純損失	純利益	純損失
上水道事業	2,972	142	2,442	162	530	20	21.7	12.3
病院事業	384	4,659	1,026	4,043	642	616	62.6	15.2
交通事業	17	43	0	217	17	174	-	80.2
工業用水道事業	3	0	8	0	5	0	62.5	-
下水道事業	30	88	49	83	19	5	38.8	6.0
と畜事業	0	49	0	68	0	19	-	27.9
合計	3,406	4,981	3,525	4,573	119	408	3.4	8.9

図 - 3 < 事業別損益(法適用企業) >



また、経常収益(営業収益+営業外収益)は全体で1,342億98百万円、経常費用(営業費用+営業外費用)は1,364億31百万円となっており、経常収支は21億33百万円の赤字となっています。経常収支比率は、98.4%(前年度99.1%)となっています。

表 - 8 < 事業別経常収支(法適用企業) >

(単位:百万円、%)

	経常収益	経常費用	経常収支	経常収支比率
上水道事業	34,537	31,759	2,778	108.7
病院事業	90,674	95,457	4,783	95.0
交通事業	6,620	6,646	26	99.6
下水道事業	1,781	1,836	55	97.0
その他	686	733	47	93.6
合計	134,298	136,431	2,133	98.4

(2) 累積欠損金

法適用企業のうち累積欠損金の多い事業は病院事業(610億62百万円)で、全体に占める割合は93.5%です。次いで、交通事業(18億48百万円、2.8%)、上水道事業(13億21百万円、2.0%)の順となっています。

表 - 9 < 累積欠損金の推移(法適用企業) >

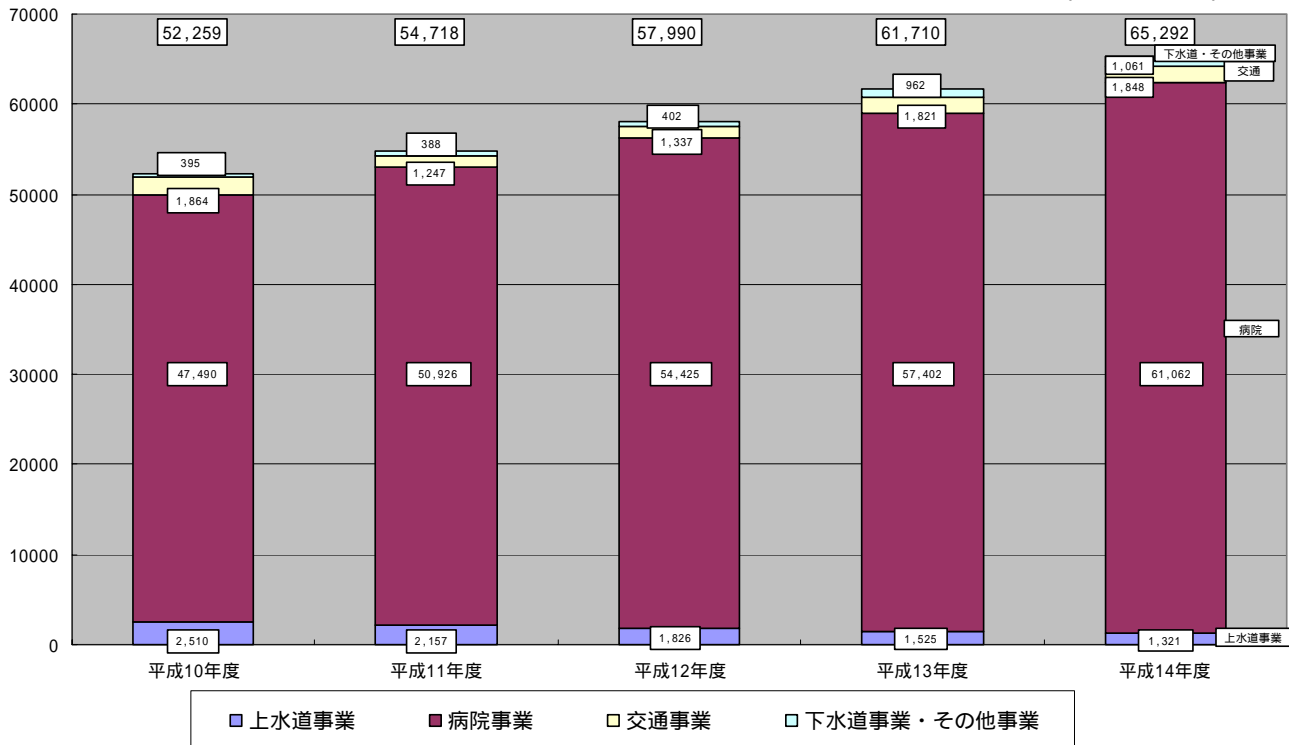
(単位:百万円、%)

	平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度	
		対前年度比		対前年度比		対前年度比		対前年度比		対前年度比
上水道事業	2,510	12.0	2,157	14.1	1,826	15.3	1,525	16.5	1,321	13.4
病院事業	47,490	17.1	50,926	7.2	54,425	6.9	57,402	5.5	61,062	6.4
交通事業	1,864	10.5	1,247	33.1	1,337	7.2	1,821	36.2	1,848	1.5
下水道事業	392	4.4	351	10.5	323	8.0	823	154.8	873	6.1
その他	3	72.7	37	1,133.3	79	113.5	139	75.9	188	35.3
合計	52,259	13.8	54,718	4.7	57,990	6.0	61,710	6.4	65,292	5.8

図 - 4 < 累積欠損金の推移(法適用企業) >

累積欠損金の推移(法適用企業)

(単位:百万円)



累積欠損金

営業活動の結果生じた欠損金については、前年度からの繰越利益があればその利益をもって補てんし、なお残額があるときは利益積立金がある場合は、これによって補てんします。それでもまだ、欠損金に残額がある場合は議会の議決を経て資本剰余金をもって補てんすることができます。これらの補てんを行ってもなお、未処理欠損金がある場合は、これを繰り越すこととなり、これが複数多年度にわたって累積したものを累積欠損金といいます。

(3)不良債務

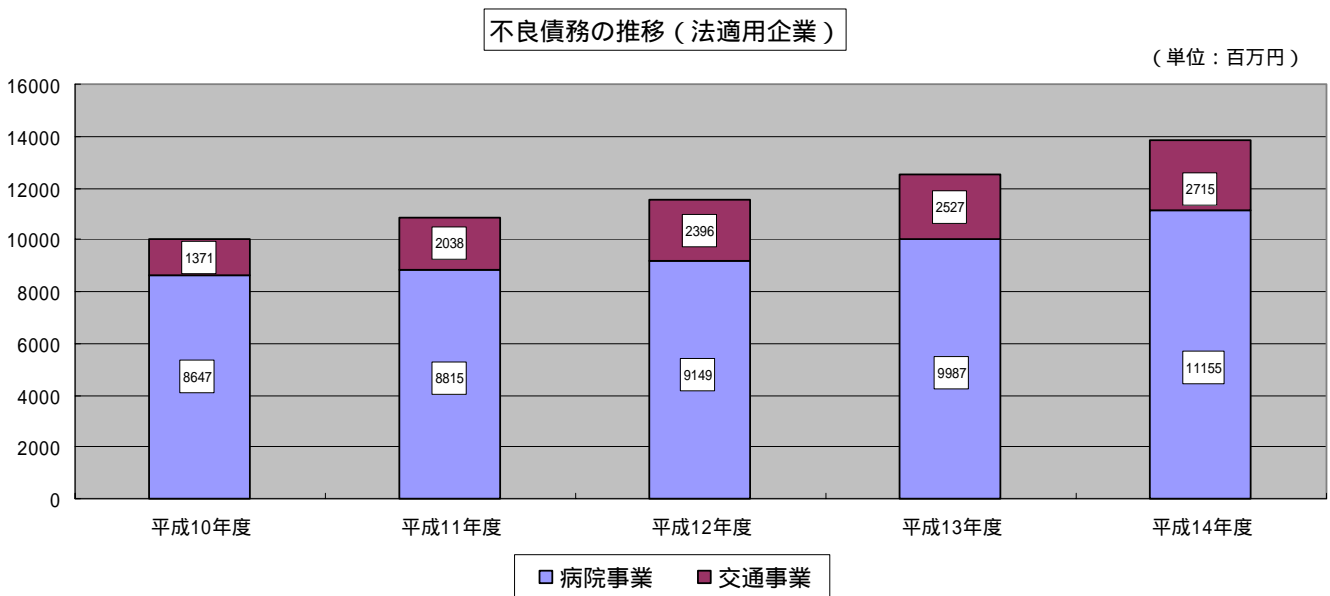
法適用企業の不良債務は138億70百万円(前年度125億14百万円)で、前年度に比べて13億56百万円増加しています。そのうち、病院事業が全体の80.4%を占めています。

表 - 10 <不良債務の推移(法適用企業)>

(単位:百万円、%)

	平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度	
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
病院事業	8,647	10.8	8,815	1.9	9,149	3.8	9,987	9.2	11,155	11.7
交通事業	1,371	80.4	2,038	48.7	2,396	17.6	2,527	5.5	2,715	7.4
合計	10,018	17.0	10,853	8.3	11,545	6.4	12,514	8.4	13,870	10.8

図 - 5 <不良債務の推移(法適用企業)>



不良債務は、企業がどのような経営状況にあるかを判断する基準の一つで、流動資産(現金など)から流動負債(未払い金や一時借入金など)を差し引いたものです。

不良債務が発生しているということは、その企業の支払い能力を超える債務があるという状態です。

(4)他会計繰入金

一般会計から公営企業会計に対する繰入金は195億13百万円(前年度201億26百万円)となっており、対前年度比6億13百万円、3.0%の減となっています。

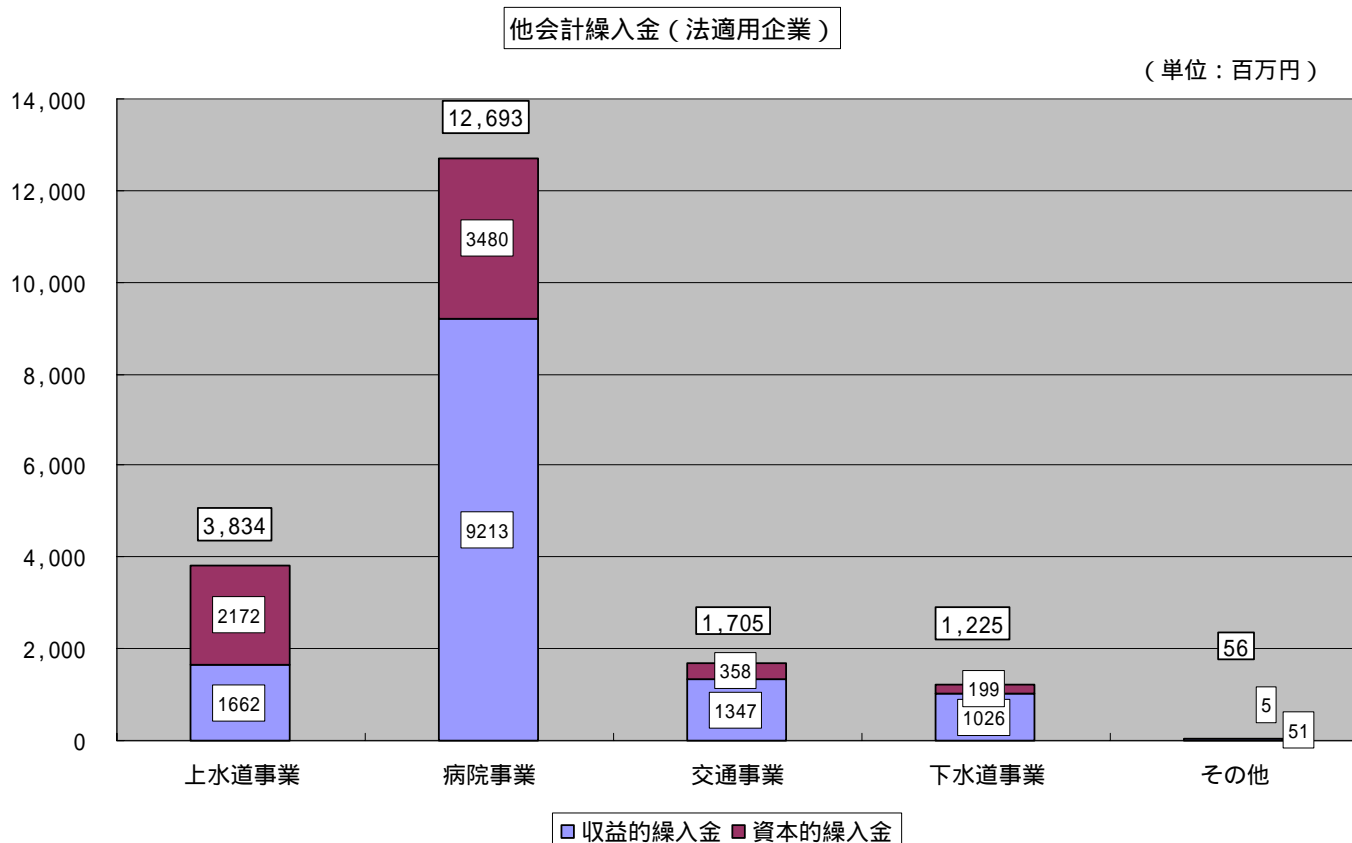
法適用企業の中で繰入金が多いのは病院事業の126億93百万円で、繰入総額に占める割合も、65.0%となっています。

表 - 11 <事業別他会計繰入金の状況(法適用企業)>

(単位:百万円、%)

	平成14年度他会計繰入金			平成13年度他会計繰入金			前年度比		
	繰入金	収益的収入分	資本的収入分	繰入金	収益的収入分	資本的収入分	対前年比	収益的収入分	資本的収入分
上水道事業	3,834	1,662	2,172	4,190	1,760	2,430	8.5	5.6	10.6
病院事業	12,693	9,213	3,480	12,665	9,408	3,257	0.2	2.1	6.8
交通事業	1,705	1,347	358	1,978	1,398	580	13.8	3.6	38.3
下水道事業	1,225	1,026	199	1,237	1,062	175	1.0	3.4	13.7
その他	56	51	5	56	53	3	0.0	3.8	66.7
計	19,513	13,299	6,214	20,126	13,681	6,445	3.0	2.8	3.6

図 - 6 < 事業別他会計繰入金の状況 (法適用企業) >



地方公営企業の経営原則と他会計繰入金

地方公営企業においては、経営に伴う収入をもってその経費に充てることが原則です。しかし、地方公営企業は一般に公共性が極めて強く地方公共団体によって経営されていることから、本来地方公共団体の一般行政事務と考えられるような仕事を公営企業に行わせたり、もともと採算を取ることが困難であり企業ベースには乗らないような活動でも公共的な必要があるという理由によって採算を度外視しても実施しなければならない場合があります。このような活動に伴う経費については地方公共団体の一般会計において負担すべきこととし、一般会計から繰入金として繰入しています。

上記、他会計繰入金には他会計借入金、特別利益のうち他会計繰入金を含んでいます。

6 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支、資本的収支

地方公営企業法を適用せずに普通会計方式による会計処理を行っているいわゆる法非適用企業の収益的収支は、総収益299億86百万円に対して総費用261億77百万円で、差引38億9百万円の黒字となっています。一方資本的収支は、550億98百万円の収入に対して591億14百万円の支出で、差引40億16百万円の赤字となっています。

表 - 12 < 収益的収支、資本的収支 (法非適用企業) >

(単位: 百万円)

	収益的収支			資本的収支			合計		
	総収益	総費用	差引	総収入	総支出	差引	収入総額	支出総額	支出差引
簡易水道	1,355	1,118	237	1,624	1,825	201	2,979	2,943	36
市場	1,504	1,310	194	888	1,071	183	2,392	2,381	11
と畜場	534	426	108	131	179	48	665	605	60
観光	1,038	880	158	153	251	98	1,191	1,131	60
宅地造成	260	133	127	73	149	76	333	282	51
駐車場	486	420	66	81	139	58	567	559	8
介護サービス	2,265	2,215	50	156	191	35	2,421	2,406	15
下水道	22,544	19,675	2,869	51,992	55,309	3,317	74,536	74,984	448
合計	29,986	26,177	3,809	55,098	59,114	4,016	85,084	85,291	207

(2) 実質収支

非適用企業のうち実質収支で黒字を生じた事業数は法非適用企業171事業(前年度171事業)中163事業(前年度163事業)で、その額は8億24百万円(前年度7億29百万円)で、対前年度比95百万円13%増となっています。一方赤字を生じた事業数は8事業(前年度9事業)で、その額は42億36百万円(前年度42億31百万円)で、対前年度比5百万円0.1%増となっています。実質収支が黒字となっている事業は下水道事業が59%を占めています。

また、実質収支が赤字となっている事業は観光施設事業が最も多く、全体の43.1%を占めています。

表 - 13 < 事業別実質収支(法非適用企業) >

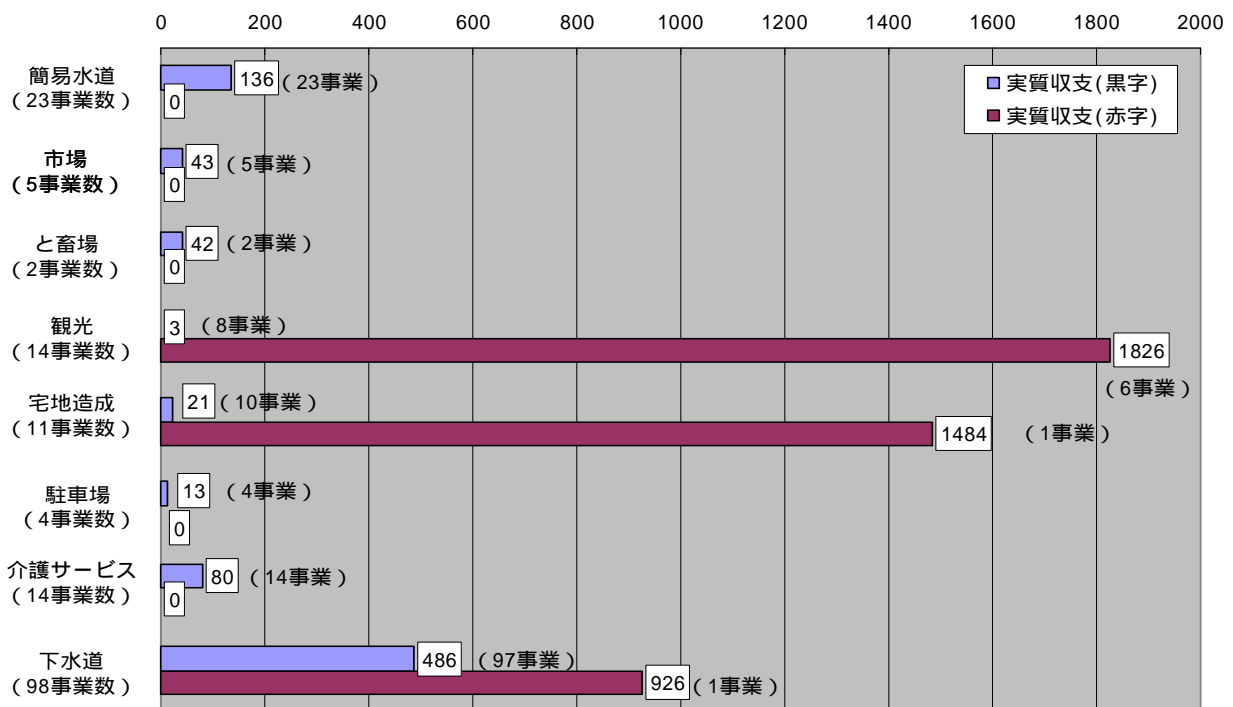
(単位:百万円、%)

	平成14年度		平成13年度		増減額		増減率	
	実質収支(黒字)	実質収支(赤字)	実質収支(黒字)	実質収支(赤字)	実質収支(黒字)	実質収支(赤字)	実質収支(黒字)	実質収支(赤字)
簡易水道	136	0	123	0	13	0	10.6	-
市場	43	0	32	0	11	0	34.4	-
と畜場	42	0	16	0	26	0	162.5	-
観光施設	3	1,826	4	1,867	1	41	25.0	2.2
宅地造成	21	1,484	1	1,519	20	35	2,000.0	2.3
駐車場	13	0	4	0	9	0	225.0	-
介護サービス	80	0	140	0	60	0	42.9	-
下水道	486	926	409	845	77	81	18.8	9.6
合計	824	4,236	729	4,231	95	5	13.0	0.1

図 - 7 < 事業別実質収支(法非適用企業) >

事業別実質収支(法非適用企業)

(単位:百万円)



実質収支とは、収入総額(収益的収入+資本的収入)から支出総額(収益的支出+資本的支出)を差し引いて、さらに繰上充用金や繰越財源を差し引いたものです。

(3) 他会計繰入金

一般会計から公営企業会計に対する繰入金は、230億13百万円(前年度231億円)で、対前年度比87百万円、0.4%減となっています。

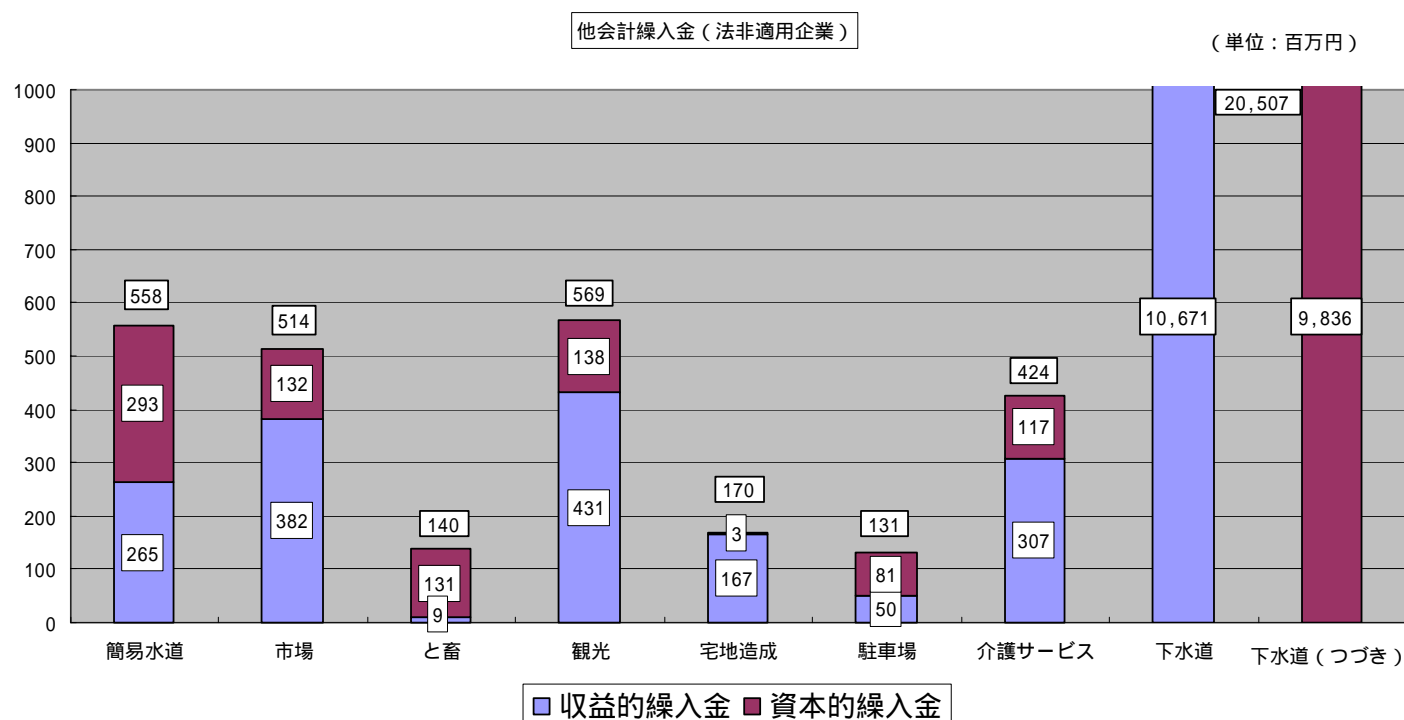
法非適用企業の中で繰入金が多いのは、下水道事業の205億7百万円で繰入総額に占める割合も、89.1%となっています。

表 - 14 < 事業別他会計繰入金の状況 (法非適用企業) >

(単位: 百万円、%)

	平成14年度他会計繰入金			平成13年度他会計繰入金			前年度比		
	収益的収入分	資本的収入分		収益的収入分	資本的収入分		収益的収入分	資本的収入分	
簡易水道	558	265	293	645	305	340	13.5	13.1	13.8
市場	514	382	132	568	435	133	9.5	12.2	0.8
と畜場	140	9	131	105	13	92	33.3	30.8	42.4
観光施設	569	431	138	564	429	135	0.9	0.5	2.2
宅地造成	170	167	3	160	33	127	6.3	406.1	97.6
駐車場	131	50	81	186	67	119	29.6	25.4	31.9
介護サービス	424	307	117	509	387	122	16.7	20.7	4.1
下水道	20,507	10,671	9,836	20,363	11,167	9,196	0.7	4.4	7.0
合計	23,013	12,282	10,731	23,100	12,836	10,264	0.4	4.3	4.5

図 - 8 < 事業別他会計繰入金の状況 (法非適用企業) >



上記、他会計繰入金には他会計借入金、特別利益のうち他会計繰入金を含んでいます。